

仕様書

- 1 件名 就將小学校仮設校舎賃貸借
- 2 設置場所 米子市愛宕町9 4 番地 米子市立就將小学校敷地内
- 3 事業内容 米子市立就將小学校の敷地内に、軽量鉄骨造2階建て仮設校舎3棟を設置し、及び貸し付けるもの
- 4 賃貸借期間 平成30年7月10日から平成32年2月9日まで
なお、平成30年度以降において、本件業務に係る予算が減額、又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除できるものとする。
※賃貸借期間内に、建物の正常な機能を保持するため、保守点検を実施し、点検、修理及び調整等を行うこと。また、緊急に保守又は修理を要する場合には、速やかに技術者を派遣し、修理、調整等を行い、正常な状態で使用することができるようにすること。
※賃貸借期間内においては、賃貸借物件に私権を設定し、又は賃貸借物件を担保に供してはならない。
※賃貸借物件は、建築工事を完了し、検査済証の交付を受けた後、平成30年7月10日までに引渡しを行うものとする。
- 5 賃貸借物件 校舎A棟
軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積736㎡程度
1階：昇降口、保健室、配膳室、便所
2階：校長室、倉庫、職員室、事務室、放送室、更衣室
校舎B棟
軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積736㎡程度
1階：普通教室2、多目的室、便所
2階：普通教室2、家庭科室、家庭科準備室
校舎C棟
軽量鉄骨造2階建て 延べ床面積803㎡程度
1階：普通教室2、音楽室、音楽準備室、便所
2階：普通教室2、特別支援学級教室4
渡り廊下 一式
備品 一式
- 6 支払条件 前払い なし
月払い 毎月末払い
※平成30年7月から平成32年2月まで（20か月）

7 解体撤去等

- (1) 校舎A棟及び校舎B棟については、平成31年度入学式後、別添改修図面等に示す改修を行い、平成31年5月31日までに完成させること。
- (2) 校舎C棟並びにこれに設置した設備、備品等については、平成31年度入学式後、速やかに、解体し、及び撤去すること。
- (3) 校舎A棟、校舎B棟及び渡り廊下並びにこれらに設置した設備、備品等については、賃貸借期間終了後、速やかに、解体し、及び撤去すること。
- (4) 仮設校舎等の解体、撤去等の際は、事前に発注者と十分調整を行った上で行うこと。

8 賃貸借物件仕様書

- (1) 賃貸借物件 軽量鉄骨造2階建て3棟及び附属設備等 一式
- (2) 工事内容 基礎、建物新築、内外装、電気・機械設備及び外構等の各工事
- (3) 申請手続費用等 建物新築に伴う諸手続及び当該手続に伴う費用は、全て賃貸者の負担とする。
- (4) 地耐力試験費用等 建物新築に当り、平板載荷試験により地耐力50kN/m²を確認すること。なお、当該調査に伴う費用は、全て賃貸者の負担とする。
- (5) 事前調査等について 事前調査が必要な場合は、教育委員会事務局教育総務課に連絡し、確認をとった上で、入札日前日までにを行うものとする。
- (5) 下請等 仮設校舎等の設置等に当たって、業務の一部を第三者に請け負わせる場合には、市内又は県内の業者との契約に努めること（優先順位は、市内、県内の順とする。）。ただし、技術的な事情により施工することができる業者がない場合又は工程的に間に合わない等の特段の理由がある場合は、この限りでない。
- (6) その他
 - ア 賃貸借物件に係る公租公課は、賃貸借料に含むものとする。
 - イ 賃貸借物件には、火災保険等の損害保険を付保すること。
 - ウ 賃借者は、仮設校舎等が仕様書等に適合しないと認めた場合には、見直しを命ずることができる。